

新庁舎の新天地・移築計画(案)&市民目線のプロセス

新庁舎の位置の決定、令和6年。のんびりと構えている時間は無い！

新市庁舎の位置決定・議会の議決
令和6年度



用地取得・敷地整備(本庁舎と合体)
令和11年度までに造成

新第二庁舎の建設計画プロセス

現在の第二庁舎の借地契約は、令和16年3月31日が契約期限。借地を返還。

令和6年度
(用地取得)

敷地の整備
令和7年～11年

令和12年～14年
建設着工

令和14年度
庁舎竣工

*「市庁舎再編ビジョン」の旧新館跡地に建設予定の「簡易な新棟」3億円のムダを省く。

新本庁舎の建設計画プロセス

本庁舎の借地契約は、令和23年3月31日が契約期限。耐用年数の未練に見切り移転。

敷地は、新第二庁舎を先行し造成
(令和7年～11年)



令和18年～21年
建設着工

令和21年度
庁舎竣工

*(本庁舎)の、借地の契約期限を切り上げれば「借地料(年間 6,000 万×20 年=12 億円)」の大幅な削減と解体費(本庁舎)の4億円も捻出、庁舎の大規模な改修経費(10 億円)も削減となる。

*県・市共同の「新棟計画」に8億円の負担も不用となり、窓口の「分散」も解消できる。

旧庁舎の建物(山陰歴史館)

市指定文化財の継続か・否か&是・非の審判を！

市指定文化財の価値は、市のまちづくりにどんな影響を与えていますか？



山陰歴史館

プロフィール

昭和59年(1984)、現市庁舎の建設後、旧庁舎を衣替え。昭和52年(1977)、昭和初期の大きな建物、著名な建築家の設計を理由に市有形文化財に指定。

旧庁舎は、昭和5年(1930)に建築。鉄筋3階建て、赤レンガ風のタイル張り。築後90年。

建物の老朽化著しい・築後90年
展示室も狭い・改修に多大な投資
旧庁舎を衣替えした「山陰歴史館」は、築後90年を経て、施設の老朽化も著しい。「館」は、旧庁舎のつくりで展示室も狭く不便。
各階の上り下りも階段利用。身体障がいや足腰の弱い高齢者利用のバリアフリー化は未実施。
「館」を継続し活用するための、施設の改修に十億円余の多大な税金投資が必要となる。
現在地の存続か、それとも移転改築か！

中心市街地の賑わいと

未来の街づくりを描く

昭和初期のタイル張り建築、著名な建築家と設計の芸術性が、市民文化に遺したものは何か。

市文化財指定の、歴史的な検証を問う。

市長は、「館」の利用目的を曖昧にし、民間活力のリノベーション等に、期待を賭ける計画だ。

市の下町観光ガイドは、利用者が減少傾向。未来を拓く街づくり(魅力)を描くことに、市街地の賑わいと市政の命運が懸かっている。

*市民と議会の報告紙は、政務活動費を活用しています。